

Title	現代日本における国粋的社会思想
Sub Title	
Author	加田, 哲二
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1932
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.26, No.10 (1932. 10) ,p.1617(111)- 1650(144)
JaLC DOI	10.14991/001.19321001-0111
Abstract	
Notes	慶應義塾創立七十五年記念論文集
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19321001-0111

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

現代日本における國粹的社會思想

加 田 哲 二

日本における國粹的思想の存在は、必ずしも現在のみには限らない。明治維新後の日本社會の趨勢は、その經濟的發展（資本主義）の歐米諸國に對する後進性から、西洋的技術とこれに照應する思想とを輸入するに専らであつた。この傾向は今日においても、尙ほ存続してゐる。しかしながら西洋文明の輸入は、日本資本主義の促進發展のためであることは、既に文明輸入者の嚴かに宣言したところである。

「人或は云はん、人類の約束は唯自國の獨立のみを以て目的と爲す可らず、尙別に永遠高尚の極に眼を著す可しと此言眞に然り、人間智徳の極度に至ては、其期する所固より高遠にして、一國獨立等の細事に介々たる可らず、

僅に他國の輕侮を免かるゝを見て直ちに之を文明と名く可らざるは論を俟たずと雖ども、今の世界の有様に於て國と國との交際には未だ此高遠の事を談ず可らず、若し之を談ずる者あれば、之を迂濶空遠と云はざるを得ず、殊に目下日本の景況を察すれば、益事の急なるを覺え又他を顧るに遑あらず、先づ日本の國と日本の人民とを存してこそ、然る後に爰に文明の事をも語る可けれ、國なく人なければ、之を我日本の文明と云ふ可らず、是即ち余輩が理論の域を狭くして、單に自國の獨立を以て文明の目的と爲すの議論を唱る由縁なり。…國の獨立は目的なり、今の我文明は此目的を達するの術なり。〔註一〕

註一 文明論之概略 明治八年 福澤全集 第四卷 二五六—二五八頁

かくの如く西洋文明輸入の先達たる、當時の文明論者は大多數が國民主義者だといふことが出来るのである。

〔註二〕しかしながら、日本社會の後進性とこれを脱却せんとする希望は、一の急進的な歐化主義となつて現はれて來た。その主張の一例を示せば次の如きものがある。…今日ノ世界ハ封建鎖國ノ時代ニアラス、廣ク各國ト相交ハリ、互ニ往通來復スルノ時代ナレハ、其交情ヲ圓滑ナラシムルニハ、唯々自國ノ習俗ノミヲ守ルヘキノ世界ニアラス、宜シク便宜ナル方法ニ由リテ以テ利ノ在ル所ニ隨ハサル可ラス、況ンヤ日出ノ國ハ獨リ日本ノミナラス圓球上到處皆然ルヲヤ、日本豈ニ之ヲ獨有專占スルコトヲ得ンヤ、是レ邦人ガ從來ノ氣風ヲ拋棄シテ專ラ洋風洋式ヲ採取スルニ汲々タル所以ナリ、加之ノミナラス日本能ク彼レ外人ヲシテ我が衣食言語ヲ學ハシメ、日本人ニ化セシムルノ望ミアラハ素ヨリ論ナキコトナレトモ、今日日本ノ勢力ヲ以テ彼レ外人ヲ日本人ニ化セシムルコトハ果シテ如何アルヘキカ、政治トイヒ、法律トイヒ、其他經濟ナリ、學術ナリ、數千年ノ後ハイサ知ラス、今日ノ有様ヲ以テ之ヲ推考スルトキハ、我レノ彼レニ及ハサルコト遙カニ遠シ、況ンヤ我レ一步ヲ進ムレハ、彼レ我ニ倍シテ進歩シツ、アルヲヤ、是ヲ以テ之ヲ觀レハ、今日日本ノ勢力ニテハ到底彼レ外人ヲシテ日本人ニ化セシムルコトハ出來得ヘカラサルノ事柄トイフノ外ナシ、果シテ然ラハ、此際我ヨリ進ンテ彼ノ仲間ニ入り、自己ノ利便ヲ畫スルコト急務中ノ急務トイフヘク、決シテ一日モ躊躇スヘカラス。〔註三〕

註二 拙著 國民主義と國際主義 九六頁以下

註三 駒林廣運 西洋風ヲ學ブニ躊躇スルコト勿レ 出羽新聞 内山正如編 日本之輿論、當世名士時事活論 明治二十年八月刊 五一—五二頁

これは單なる主張のみに終らなかつた、政府の政策もかゝる方向に動いてゐた。末廣重恭に従へば、「今日我政府の主義とする所は内を本とするか、外を先にするかは第一に起る所の疑問であります、一二の事實に就て之を考へますれば、我政府は内を本にするよりは寧ろ外を先にする主義ではあるまいかと思はれるのであつた。〔註四〕これ所謂歐化主義の狂亂の時代である。この時代に所謂國粹思想と運動は起つた。彼等の一人は歐化主義を次のやうに批判してゐる。

「東西其俗を異にし、治法も亦隨て異なるにも拘らず規約掟類の本つく所吾國の人情風俗に非ずして、遠き他國の模形なるは何なりや、彼れ實に我邦人民の福祉を圖るに非ずして、文明國人の歡心を買はんと欲するのみ、父老

凍飢に泣き、一村烟火盡果つる者あるにも拘らず徒らに、邸第の美を飾り、館宅の壯を誇る者は、何ぞや、彼實に一身の安逸を圖るのみに非ずして、虚勢を文明國人に張るのみ、殖産の道興らざるにも非らずして道路の開鑿を事とし、貿易の方盛ならざるにも拘らずして、市町の改正を事とするものは何ぞや、彼れ實に一國の富強を圖るには非ずして、媚を文明國人に呈するのみ。(註五)

註四 安原指三 明治政史 第二十編 明治文化全集 正史編一、五二六頁引用

註五 西村天因著 奴隸世界 明治二十一年四月刊 一四七—一四八頁

かくの如きは、外國に對する奴隸的精神の結果である。この奴隸的精神を打破するものは少年を措いて、他に期待することは出来ぬ。起きや少年諸子今や昏昏醉飽の日に非ず、汝が腦中に推積せる種々の妄想、即ち名望や黄金や娥眉や、文字や、威權風潮などの奴隸心を去て一國の奴隸心を救ふを務めよ、汝が種々の奴隸心は以て汝一身を腐爛せしむるのみ、然れとも一國の奴隸心は一國を擧げて腐爛敗朽し、他邦の爲に蹂躪せられ、他邦の爲に驅使せられざる可らず、少數の腐爛は吾れ之を忍はん、一國の腐爛は、吾腐爛せざるも、吾も亦其腐爛中に仲間入せざる可らざるは勢の然らしむる所なるを以て之を忍はんと欲して忍ぶ能はざるなり、起きや少年子弟今や昏昏醉飽の日に非ず。(註六)

註六 西村天因 奴隸世界 一五三—一五四頁

歐化主義反對は「保守中正論派(鳥尾得庵)と「國民論派」によつて行はれた。陸實はそのナショナルリズムの主張

者であるが、それについて次のやうな説明を與へてゐる。

「……國民天賦の任務は世界の文明に力を致すに在りとすれば、此の任務を竭さんが爲に、國民たるもの其の固有の勢力と其特有の能力とを勉めて保存し、及び發達せざるへからず。……國民論派は其の目的を斯る高尚の點に置くが故に、他の政論派の如く、政治一方の局面に向つて運行するものにはあらず、國民論派は既に國民的特性即ち歴史上より緣起する所の其の能力及勢力の保存及發達を大旨とす、去れば或る點より見れば進歩主義たるへく、又他の點より見れば、保守主義たるべく、決して保守若しくは、進歩の名を以て之に冠することを得べからず、夫の立憲政體の設立を以て最終の目的と爲す所の諸政論派とは固より同一視すべからず、是れ即ち國民論派の特色なり。(註七)

註七 陸實著 近時政論考 明治二十四年六月刊 八〇頁

この國民主義の主張は、自由民權運動の反政府的であるに對して、所謂國家主義的であり、一國ニシテ上下相犯シ、朝野相反目シ、國家ノ實體ヲ破レル者、假令土地人民ヲ有スト雖トモ、是レ亦真正ノ生活ト稱スヘカラス(註八)といふ全體主義の上に立つてゐたものである。かくの如く、國粹的思想は、明治初期から存在し、明治二十年代に至つて、一の國家主義的政治並に經濟政策の基礎的思想にまで發展した。明治二十七、八年の日清戦争後において所謂日本主義の興隆となり、社會主義並に自然主義に對する反動國粹思想の運動は明治末期の思想界を飾つてゐる。(註九)

註八 海江田信義立案 西河稱執筆 日本政綱論 明治二十六年二月刊 一二頁

註九 清原貞雄著 明治時代思想史

近代日本思想史、殊に明治以後のそれを記する人の多くは、外國思想の絶對的勝利を見るものが多い。外國思想の勝利は殆んど決定的であつたといつてよい。しかしながら、それは所謂國粹的思想との闘争の結果であることを忘れてはならぬ。更らに注意すべきことは、日本の思想の支配的傾向である國家主義が、その多くの根據を外國思想に置いてゐることである。故に純粹な國粹思想は、例へば、僧侶佐田介石のその如きは頑冥度すべからずとして冷笑されてゐるのである。所謂國家主義なるものは、この國粹思想に外國思想の基礎を與へたもので、それは主として、ドイツ國家主義の影響を受けることが多大であるといつて差支なからう。

さうらふ意味においてのみ、國家主義は見らるべきであつて、日本獨自の思想といふのは案外に内容となつてゐなかつたといつてよい。それだからこそ、日本の資本主義の後進性に照應して國家主義が支配的傾向として今日にいたるまで存續してゐるのである。この點については、筆者は諸家と思想史の見解の異なるものを持つてゐる。他日詳論を期する。今は明治二十年前後における國家主義的著作の主なるものを擧げて置くに止める。

鳥尾小彌太著 王法論 明治十六年

西村 茂樹著 日本道德論 明治二十年

西村 天囚著 奴隸世界 明治二十一年

三宅雄二郎著 眞善美日本人 明治二十四年

三宅雄二郎著 偽悪醜日本人 明治二十四年

陸 實著 近時政論考 明治二十四年

大島 貞益著 情勢論 明治二十四年

海江田信義著 日本政綱論 明治二十六年

海江田信義著 私議考案 明治二十三年

前田 正名著 所見 明治二十五年

尙ほこの時代において、國家的保護による海外貿易發展論の多く行はれてゐることは、最も注意すべき現象であると思ふ。他日を期してこれらを考察する。

二

最近における國粹主義的または國家主義的運動の源流は嚴密にいへば、前節に記するところの明治初期にまで遡らねばならぬが、現在の状態の解説批判のためならば、大正七八年頃まで遡れば充分である。何となれば、現在の國粹主義または國家主義と過去のそれとは、その主張の内容は殆んど同一ではあるが、その主張の意義を異にしてゐるからである。吾々は明治初期の國粹主義または國家主義において、日本の獨立の強調されるのを見るであらう。それは、歐米帝國主義の極東進出に對する日本の植民地化的隸屬から脱却せんとする努力であり、資本主義初期において見らるゝところの獨立資本主義國家形式に對する主張である。而して、明治末期の國粹主義または國家主義において、自由主義的道德觀即ち自然主義の個人解放の主張に對する闘争を見ることが出来る。しかるに、この時代からの日本思想界の特徴は社會主義の勃興によつて與へられてゐる。國粹思想は、この資本

主義の所産たる社會主義に對して、資本主義の立場から鬭争しなければならなかつた。日本資本主義は急速な發展を遂げたので、最早國家獨立論と止まることが出來ず、資本主義の促進的思想から、その内的矛盾によつて發生した社會主義に對する攻撃的思想たらざるを得なかつたのである。そのために、國粹思想は、その方面の手厚い保護の下に存続した。かくの如き傳統的道德的國家觀をその内容とするこの思想は、既に三十年を温室の内にて育てられた。日本の社會的事情が進展しても國民主義の理論はこの單純な道德的歴史觀の基礎を一步も進んでゐない。それは所謂危險思想、左翼思想と戰つた。しかもその度に、あまりに抽象的なことを冷笑されたに過ぎないのである。殊にそれは社會組織に關する明確な認識内容を缺いてゐる。それが思想界において指導的地位——背後における權力の關係においては支配的ではあつたが——を占め得なかつた原因であらう。(註一〇)

註一〇 拙著 國民主義と國際主義 二七七—二七八頁

しかるに、現代の國粹主義は、過去のそれと多少異なる意義を持つてゐる。現代國粹主義または國家主義の由來を最近の事象としては、大正七八年にまで遡らしむべしといつたのは、その意義を發見するためである。大正七、八年は、日本の資本主義が最近において、その頂點に到達した時代である。日本資本主義は、このとき獨占資本主義の時代に入つてゐる。しかるに、獨占資本主義の形成とともに、日本資本主義における恐慌の時代は來た。それ以來、一九二九年の世界恐慌にいたるまで、日本資本主義は何等の上向的傾向を示してゐない。利潤は低下する。従つて、勞銀は引下げられ、勞働時間は引き延ばされる。中小商工農業者の經濟状態は一層惡化した。(註一一)

の結果は、左翼運動の進展である。警察的行動、法律の制定、思想善導の施設にも拘らず、その運動は、退潮を示してゐない。この状態に照應するものが、フアッシュの傾向である。(註一二)

註一一 拙稿 日本におけるフアッシュ主義の概観 三田學會雜誌 昭和七年七月號 五三頁以下

註一二 拙稿 日本におけるフアッシュ主義の概観 及び 日本における國民社會主義と無産政黨の動向 三田學會雜誌

昭和七年八月號

この状態に照應する國粹思想の内容は、自ら對外的並に對内的なるものに分れる。筆者は現代國民主義の對外的意義について、次のやうに記したことがある。現在の國民主義は：現代日本の事情に即して、國民主義の對外的意義が極めて重要視せられてゐる。荒木貞夫氏（現陸軍大臣）はその小著「昭和日本の使命」において「明治大正の兩時代を通じて、漸次に興隆したる國民的意氣を紹述して更にこれを建國の大精神と合致せしめ以て、皇道を四海に宣布する、これが昭和日本の眞使命である」といつてゐる。世界對日本の問題、殊に滿洲問題に對する國民主義の重要性を指摘してゐる。この傾向は現在の國民主義の傾向である。滿洲問題は、日本の國民主義に一轉期を劃さしめたといつて差支ない。それは從來の一國的道義社會觀から、道義社會觀の國際的發展といふ色彩を持つて來たことである。これは國民主義の進展である。國民主義の進展も社會的發展に照應する。それは日本資本主義社會の帝國主義的段階に入つて後の國民主義における變轉である。思想は時勢に従ふ。この帝國主義段階に照應し、この段階における社會主義的傾向と鬭ふことに、その使命を有する國民主義は、最早舊來の内容をもつては足りない

い。それは社會の動向を一層よく汲んだ思想でなければ、國內における階級對立の激化をその支配的様式における維持と一國全體の發展といふ外貌によつての海外進出とを理論づけるものは、最早單純な國民主義ではない。この要求によつて唱道されたものが、國民社會主義または國家社會主義である。(註二二)

註二三 拙著 國民主義と國際主義 二七八―二七九頁

對内的意義は、それが一の社會改造的要求を有することである。舊來の國民主義または國粹主義は、外國の影響を一應排除せんとする排外主義か、現存の社會組織を維持し、これに道義的外觀を與へることが、その根本的特色である現狀維持論であつた。われわれは、かくの如き國民主義、國家主義、國粹主義を、明治初期並に明治末期、及び大正初年に見ることが出来る。しかるの現在の國民主義は、少くとも現狀維持論の外觀を採つてゐない。それは國民主義であり、國粹主義であるが故に、その主張に照應した改造を要求するが如くである。しかば、何故にそれは社會的改造を要求するか。それは社會支配的構成の要求に従つてである。屢々説かれるやうに、それは現存社會的支配的機構の反動的強大化の要求であり、その内容もそれに照應する。思想的關係に於ては、ファシズムは主として、國家主義と排外主義を利用し、そして、大衆の注意を國內の諸問題から對外問題に外らせ、近接領域および、諸領土の征服・諸植民地の獲得・等による労働階級の地位の改善を希望せしめる様努力する。ファシズムは資本主義の安定化と生産の合理化とのために、勞資協調の理論・諸階級調和の理論・諸階級間の利害一致説、總ての階級闘争の清算・ストライキを強制調停にかへること、労働組合を資本主義國家機關へ轉化することをお説教する。(註二四)

註二四 プロフィンデルン第四回世界大會決議 一九二八年 ファシズム論 希望閣版 一二二―一二三頁

而して、この段階における國民主義はファシズムの形態をとるのであるが、ファシズムにおいては、原則として政治は中央集權的乃至專制的であり、經濟は所謂計畫經濟であるか或は高度の干渉主義の下に統制される。(註二五)「要するに、それ(ファシズム)は超階級的イデオロギーの下に國家本位、國民本位の政治形態を確立しようとする點において、國家社會主義とその目的を同じくするものと言ひ得る。併しながら、問題は政治の形態よりも寧ろその内容にあるのであるから、若し、ファシストが眞にその目的とするところに忠實であり、且つその手段に於て適切であらんとするならば、結局それは社會主義に到達せざるを得ないものである。(註二六)勿論林氏の主張は、ファシストの立場からなされたものであつて、實際のファシズム發展は、この反對にファシズムが發展すれば發展するほどその初期の社會主義的傾向から離れて行くことは、イタリー並にドイツの例によつてわれわれのよく知るところである。(註二七)

註二五 林癸未夫著 國家社會主義原理 二四〇頁

註二六 林癸未夫著 前掲書 二四二頁

註二七 Angelica Balabanoff, Das Wesen und Verdegang des italienischen Fasismus, 1932, S. 1-40.

抽稿 ヒットラー運動は幸福を齎らすか 時事新報 昭和七年七月二〇―七日

現代日本に於ける國粹的社會思想

兎に角それは何等かの意義において、國內における社會改造の要求を有するとともに、その基礎としての國外發展を要求するものであるといふことが出来る。この點において、吾々は、現在の國民主義または國粹主義に對して、一應の理解を要求するものであると信ずる。

三

現代における國粹的社會思想の直接的淵源は、これを大正七、八年代に求むべきことは、既に記した。この時代は社會狀勢の變轉期であつたのみでなく、これに照應する思想的表現の行はれたときである。いふまでもなく一方においては、勞働者階級を基礎とする社會主義の主張及び運動であり、他方においては、それまでの國粹思想とは異つた意義における國粹思想の出現である。勿論國粹思想または國家思想の本質及び傾向においては、その前代からの繼承されたものが支配的であつたのは事實である。しかしながら、今や、國粹思想は前代の單なる抽象的道義的國家至上主義に對して、その内容とその實現手段とを考へるにいたつたことは、この時代の特徴である。

われわれは、その表現を二つの著作において發見する。その一は、北一輝氏の「日本改造法案大綱」(大正八年)であり、(註一八)その二は權藤成郷氏の「自治民範」である。(註一九) 北氏はこの著述において、國家改造の方法を示すとともに、日本の海外發展について詳論した。權藤氏は、國內改造の要諦としての農本自治主義を主張した。この海外發展論と農本社會の建設、並にその建設の方法こそ、國粹思想の根本的主張であるといふことが出来るやう。

註一八 北一輝氏の「日本改造法案大綱」について、氏は次のやうにいつてゐる。「日本改造法案大綱の第一回の頒布は猶

存社同人の謄寫版に依りて數百部程秘密に手より手に交附されたものである。そして九年の一月發行頒布を禁止された。第二回のは書肆改造社の賣本として多少世間に弘められたが、改造行程の手段方法の一端を示した部分等を削除することに依りて、公表を許可されたものである。これが十二年の五月であつた。今第三回の印刷頒布に同意して西田稅君の勞に委ねた。(日本改造法案大綱 大正十五年五月再版 一五一頁)

註一九 權藤氏は、その著について次のやうにいつてゐる。「本著大正八年五月稿を起し、十一月業を終へ、後篇八講は、皇民自治本義を題し、自治學會之を刊行し、御覽、臺覽の榮を蒙り、已に五版を重ねたり、然れども、當初促進急迫を極め、引例考左粗策を免れざるものあり、仍て更に修訂を加へ、前編と共に之を合輯し、是に題して自治民範と云ふ(自治民範 昭和二年版 凡例)

北氏は、その思想の獨自性を次のやうにいつてゐる。「マルクス」ト「クロポトキン」トヲ墨守スル者ハ革命論ニ於テ羅馬法皇ヲ奉戴セントスル自己矛盾ナリ。英米ノ自由主義ガ各其ノ民族思想ノ結ベル果實ナル如ク、獨人タル「マルクス」ノ社會主義、露人タル「クロポトキン」ノ共產主義ガ幾多ノ相異扞格セル理論ヲ以テ存立スルコトハ各其ノ民族思想ノ開ケル花ナリ。其ノ價值ノ相對的ノ者ニシテ絶對的ニ非ザルハ勿論ノ事。故ニ強ヒテ此ノ日本改造法案大綱ヲ名ケテ日本民族ノ社會革命論ナリト云フ者アラバ、甚ダシキ不可ナシ。然シナガラ若シ此ノ日本改造法案大綱ニ示サレタル原理ガ國家ノ權利ヲ神聖化スルヲ見テ「マルクス」ノ階級闘争論ヲ奉ジテ對抗シ、或ハ個人ノ財產權ヲ正義化スルヲ見テ「クロポトキン」ノ相互扶助論ヲ戴キテ非議セント試ムル者アラバ、其ハ疑問ナリ「マルクス」ト「クロポトキン」ノ智見到ラザルノミト考フベシ。彼等ハ舊時代ニ生レ、其ノ見ル所、歐米ノ小天地ニ

限ラレタルノミナラズ、淺薄極マル哲學ニ立脚シタルガ故ニ、躍進セル現代日本ヨリ視ル時、單ニ分科的價値ヲ有スル、一二先哲ニ過ギザルハ論ナシ。過去ニ歐米ノ思想ガ日本ノ表面ヲ洗ヒシトモ今後日本文明ノ大波濤ガ歐米ヲ振撼スルノ日ナキヲ斷ズルハ何タル非科學的態度ゾ。…東西文明ノ融合トハ日本化シ、世界化シタル亞細亞思想ヲ以テ今ノ低級ナル所謂文明國民ヲ啓蒙スルコトニ存ス。(註二〇)

註二〇 前掲書 一四三—一四五頁

また權藤氏は、その思想の特長を次のやうにいつてゐる。「元來人の性情を離れては、教化の基礎は正されぬ、人の衣食住を外にしては自治の基礎は立てられぬ。自治の基礎が立てられねば、民衆意思の齊一は保たれぬ、民衆意思の齊一が保たれねば、外面に於ける國際的變遷に處して、自主獨立の權力を全うし、内部に於ける民心の推移を調和して、共存共濟の大義を明にすることは出来ぬ。苟も此内外の措置が立たねば、人文進歩の前程を遮斷し、國其物の資格は、甚だ微弱なものとなるのである。是れ我輩が治己的自治の復興を以て此一大革新期の最先急務とあせる譯である。治己的自治の復興は、彼の利己的公則の組織を絶廢し、純正なる自治を建設し、民衆の衣食住を調齊して、都て之を社稷本位となすのである。」(註二一)而して、權藤氏の著作の全體を貫く立場は、日本制度史から見た歴史的に實證され、實現されてゐるところの農本自治主義である。

註二一 權藤成郷 前掲書 五三五頁—五三六頁

現代の國粹的思想を語るに當つて、更も注意すべきは、北氏の著述の影響であらう。氏の著述は「現在に於ても、

國家主義者の間に根本信條として認められてゐる」のである。(註二二)このことは、國粹團體の諸綱領の明かに示すところである。而して、その主張の内容は、兎に角、彼等は、日本の歴史的特殊性とその思想の獨自性を主張する。最近の國粹主義者の一例を挙げれば「歴史社會の實際はマルクスの書いた通りにはこぶべく余りに生きておるし、複雑でもあるし、偶然を許容し過ぎるものです。殊に日本はどこまでも日本であつて、英國でもなければ、ロシアでもなければ、ドイツでもありません。勿論のこと日本の事はマルクスなどが少しも解つたものでもなく、レーニンの指圖を受ける筋合のものでもなく、ヒットラーの眞似など出来るものではありません。」(註二三)といひ、日本ファシズムの總本山のやうに看做されてゐる國本社は、その思想とファシズムの關係について次のやうに聲明してゐる。「最近世間の喧傳せらるゝファシズムは外國の國情に基因するものである。我國には我國獨自の目的もあり、又使命もある、この目的使命は皆道德を本としてゐる。我國本社は之に基礎を置くもので、外國の國情に端を發したるファシズムとは何等の關係なきものである。」(註二四)

註二二 岡見齊 國家主義運動大觀 昭和七年八月刊 一二頁

註二三 日本愛國革新本義 八〇頁

註二四 昭和七年四月十九日 國本社の聲明

わが國の國粹運動と外國のファシズムの關係については、これが直接の關係なきは明かである。しかしながら、イタリーのファシズム運動、ドイツのヒットラーの國民社會主義運動を成立せしめた社會的情勢と現代日本の社會

的情勢とが、酷似したものであり、その思想内容においても、同一物を多く包含してゐる點において、これを同一傾向のものと斷定することは、少しも理由のないことではない。均しい社會狀態が近似的思想及び運動を生むことは、思想史の法則である。(註二五)

註二五 拙著 國民主義と國際主義

拙稿 日本におけるファッショムの概観(前出)

拙稿 日本における國民社會主義と無產政黨の動向(前出)

拙稿 ファッショ的統制經濟 世界經濟問題講座 第一回配本 昭和七年十月刊

四

「國家の最高目的は、道德の遂行にある、我國は建國の始より、この根本精神に立つて、一切の經綸を行ひ來つた事は一點の疑ひを容るべきでない。教育の普及といひ、産業の發達といひ、武備の充實といひ、其直接たると間接たるを問はず、この最高目的を基調とし、これに集中せられてゐる。我國は一君萬民の國である。一君萬民とは皇室を中心として、國民全體がこれを輔翼するの意である。即ち總ての國民が萬世一系の天皇を奉じ、各其職分を盡して、國家の最高目的の達成に努めるのである。我大和民族は生命を愛する。然してその最も愛する處のものは、國家の大生命である。……我國の革新運動は常に國家の最高目的を基礎として行はれたのである。天皇と國民との道德關係、國民相互の間に於ける道德關係、天皇を中心として萬民之を輔翼せる政治は、我道德的國

家の要素にして、永遠に變更すべからざるものである。之に對する變態は必ず之を改めて、正道に復せざるべからず、變態を改めて正道に復することが革新の大眼目である。(註二六)

註二六 國本社聲明書 四月十九日

これは國本社聲明書の一節である。而して、この國家至上主義の立場は、すべての國粹主義における共通の要素である。國粹主義における國家至上主義の内容は二つある。その一は國家そのものの道德性、その二は、一國家の他の國家に對する獨自性、即ちその國家の歴史的特殊性である。而して、この國家の道德性及び歴史的特殊性による國家の文化的使命は、これを世界に宣布することが必要であるといふにある。この後の特性は日本國粹主義の一般的傾向としては、最近のものといふべきであらう。

國家の道德性及び獨自性について、國粹主義の理論的指導者は次のやうに説明する。吾々の人格は『個人的・社會的實體』であつて、個人的道德の發達に伴つて、社會といふ『道德の客觀的實現』を見るのであります。これが世界史を通過して現はれる人間の道德的發達であります。此事は我が日本國家に於て、特に明瞭に認めることが出来ます。……我國に於ては……家族生活が部族生活に發達し、その部族生活が國家となつて來た經路が典型的に判然として居ります。従つて日本に於ては、個人的道德が次第々々に向上し、それが共存體の發達となつて客觀化されて來た跡を、鮮明に辿ることが出来ます。特に日本の國家は、道德の最初の且最も根本的な客觀的實現たる家族の性質を長久に保持し、それが國家的生活の進むに従ひ、當初の自然的要素が次第に精神化されて行つて、茲に國

家の規範として、『神ながらの道』が出来たのであります。(註二七)斯くの如く日本に於ては、その國家の性質が、特殊の宗教や、其他の力を藉らずに、自然に精神化されつゝ進んで來たのであります。他の國家に於ては色々な事情のために、或る特殊の宗教を國家の宗教として居ます。然るに日本に於ては、國家的生活そのものから離れずに、國家的生活の内面に於て、宗教的要素を豊かに含み、總ての特殊の宗教はこの國家の宗教的一面を發揮する爲に役立つて居るのであります。他の國の如くに、宗教と國家とが、全體的に對立して、或は抗争し、或は提携すると云ふやうなことの無いのが日本國家の一の特徴であります。(註二八)

註二七 日本及び日本人の道 大正十五年刊 七六―七七頁

註二八 日本及び日本人の道 八一頁

この國家の歴史的特殊性に對する國粹社會主義者の立場には異同がある。その肯定者として、われわれは、高島素之氏、津久井龍雄氏を擧げることが出来る。(註二九)これに對する批判的態度を赤松克麿氏において見ることが出来る。日本の保守的な國家主義者は、日本の國家は神祕性を帯びてゐる、全く神ながらの國である。外國と全く違つた崇高なる傳統を持つた國であると謂つてゐる。猶太人が自分たちは選ばれた民であるといつた意識を持つてゐると同じく、他の國は全く駄目だとの舊式な攘夷の思想を持つてゐる。しかしながら、日本の國の尊い文化を世界の民衆にむりやりにおしつけようとするには、世界を征服しなければならぬ。かゝる頑冥固陋な思想を以てすることは、私は極めて危険だと思ふ。日本の國家といふものは、特別神祕なものではない、そんなに外國に較べて優

れた内容を持つてゐるものではない、たゞ日本の國家は日本の民族生活に必要な共同文化團體である。これは決してブルジョアジーの獨占物ではない、無産階級が天下を取つても、依然として、日本の國家といふものは、日本の民族の生存權の確立に必要なものである。(註三〇)

註二九 高島素之 國家社會主義大意 一八頁以下

津久井龍雄 日本的社會主義の提唱 四九頁以下

註三〇 赤松克麿 國民主義と社會主義 昭和六年十月 二九頁

國家の神祕性に關する見解は何れとしても、國家の有機性を主張するにおいては一である。日本國民ノ國家觀ハ國家ハ有機的不可分ナル一大家族ナリト云フ近代ノ社會有機體說ヲ、深遠博大ナル哲學的思索ト宗教的信仰トニヨリ發現セシメタル古來一貫ノ信念ナリ(註三一)とすにおいては一致してゐる。従つて、國粹主義の國家觀は、階級的國家觀を否定する。……國家機能といふものは人類にとつて必然的な生活機能である。強制力をもつた共同生活團體なるものは人類に必要なのであるといふ意義からすれば、一體ブルジョアが今日の國家を創造したのではない。必然的な人類の複雑なる協力關係、或ひは複雑なる社會關係からして國家といふ強制力ある共同生活團體は發生したのである。(註三二)要するに、國家の社會統制といふ點に、國家機能の本質を見たのである。

註三一 日本改造法案大綱 一一五頁

註三二 赤松克麿 前掲書 二三頁 なほ國家の發生及び發達についての考察は 高島素之 批判マルクス主義 參照

投稿 日本における國民社會主義と無産政黨の動向 三田學會雜誌 昭和七年八月號 一一頁以下

現代日本に於ける國粹的社會思想

五

しからば、國家の社會組織は、如何なる指導精神と形態とを採るべきか。(註三三)「明日の吾々の最高指導原理は明かにこの愛國の精神であらねばならぬ。かくして私共の明日の最高指導原理は資本主義にあらず、共產主義にあらず、無論愛國主義でなければならぬ。即ち「國の愛」が私共の凡ての行動を律し導くものではなければならぬ」といふのが、原則的に國粹主義者の立場のやうである。(註三四)國粹主義者は何故に資本主義とともに、共產主義または社會主義を斥けるか。これに關する典型的な所論を次に擧げやう。大川氏は次のやうにいつてゐる。

「資本主義と社會主義の戦は主義の戦ひではなく、同じ主義の上に立ちながら、唯だ其の主義の實現の範圍に關する争ひであります。實現の範圍の争ひとは何かと言へば、一方純乎たる資本主義に於ては、物質的富の所有を少數の人々、即ち資本家階級と呼ばれる少數の人々の間に限らうとして居り、他方社會主義に於ては、物質的富を多數の勞働者間に分け與へたいと云ふのであつて、一方は狭い範圍に、他方は、大なる範圍に、彼等の最も貴ぶところのものを所有せしめやうとするのであります。かくて物質に非常なる價値を置き、經濟に最大なる價値を置くが故に、物質的享樂が人間の本當の幸福であり、従つて人間の目的は、物を多く所有することに在りとする點に於ても、此等兩者は同じ考を以つて居るのであります。」(註三五)

註三三 この場合における論及は、社會主義を採らざる國粹主義者に限る。國民社會主義または國家社會主義については前掲拙稿「日本における國民社會主義と無産政黨の動向」にその一斑が論ぜられてゐる。就いて見られたし。

註三四 鹿子木員信 新日本主義と歴史哲學 昭和七年四月刊 一二八頁

註三五 日本及び日本人の道 一一二—一一三頁

物質の尊重は、吾々の道義的生活に反するとするのが、その立場である。「當然人生に於て下位に立つべきものを却つて人格共者以上に持上げ、其の支配下に人間が立つて居るといふことが、今日社會的悲慘の根柢である。」(註三六)従つて、「物を人格より上位に置く思想を改めなければ、資本主義的經濟制度を倒して、社會主義的經濟制度に改めて見た所が、何の善きことも期待することが出来ません。物を貴ぶ精神が改まらない以上、如何に外面的制度を改めても、それで人間の幸福と云ふものが増す道理は決してないのであります。」(註三七)しからば、如何なる社會組織を構成すべきかといへば、前述のやうに、道義的生活に基準する國家的統制である。即ち「國家は自然若しくは物を、國民全體、即ち國家共者に最も善く役立つやうに、支配し、統制しなければならぬ。」(註三八)要するに、それは國家統制經濟の主張である。(註三九)

註三六 日本及び日本人の道 一一四頁

註三七 日本及び日本人の道 一一五頁

註三八 日本及び日本人の道 一一七頁

註三九 國家社會主義の計畫經濟または統制經濟については、林癸未夫著 國家社會主義原理 同 國家社會主義と統制經濟(昭和七年七月)を参照せよ。

國家は如何なる統制經濟を行ふべきか、また如何にして行ふべきかに關する國粹主義者の見解は區々であるやう

であり、前述の如く資本主義と社會主義とともに指導的原理として否定せんとする傾向であることは事實であるが、これに代はるべき具體的主張は少ないやうである。故に「兎に角、今日の經濟的生活は無政府狀態であるが故に、國家が進んで統一を與へなければならぬ。」「今日の多くの人は唯だ生産の道具たるに止まつて、道德的人格を養ふ機會も余裕も與へられないのであります。されば國家が最も適切なる方法を以て、國民の經濟的生活の統制を行ふことは極めて必要なる」ことは、一般に認められてゐるといつてよい。(註四〇) かくの如く漠然たる國家統制經濟の目的は何か。

註四〇 日本及び日本人の道 一一八頁

而して、これらの國家統制經濟を一貫する思想は、自給自足的國家の建設にある。大日本生産黨の政綱に「自給自足立國經濟の基礎を確立する事」を擧げ、これを説明して次のやうにいつてゐる。「世界列國の趨勢は、自給自足に向つて進行し、何時迄も他國の供給を受けるものでない。工業の先進國が大量製産をなし、後進國に供給することは、既に終末期に近づいて居る。然るに、此の大勢を察せずして、専ら原料を他國に求め、加工して、他に販賣を圖らんとする如き舊式經濟を卜守し、立國經濟の基礎として居るのは、愚も亦た甚だしきもので、現在我國に於ける經濟基礎の行詰りは實に之れが爲めであり、是れを現在の儘で進まんか、到底立ち行けぬことは明らかである。是れ立國經濟の基礎を大陸の經綸に置き速かに自給自足の道を圖らねばならぬとする所以である。(註四一) この立場はすべての國粹主義及び國粹社會主義の主張であり、彼等の掲げる「資源平衡の原則」なるスローガンである。

註四一 内田良平 大日本生産黨主義政綱政策解説 七頁

この自給自足の國家經濟の樹立に關する思想は自ら三つに分れる。農本自治主義と、中央集權的國家統制主義と兩者の混合を主張する議論とである。その主張の代表者としては、第一は權藤成郷氏、第二は北一輝氏、第三は愛郷塾長、某氏を擧ぐべきであらう。權藤氏はその「自治民範」の外に、最近「農村自救論」(昭和七年七月刊)を刊行して、同趣旨の主張をしてゐるから、主として、これを基礎として論じやう。要するに氏の主張は、所謂制度學者としての氏が、日本古來の典例制度において、農本自治なるものが、最も日本人の生活に最も適應した形態であるとするのである。それは生活の安定を要求する。

「民性の純正なる要求とは、安全なる生存の要求である。其安全なる生存の要求は、衣食住の安泰と、男女慾の調和とを現在以上に進めたい、各人各個の同一なる意慾にして、意慾を充足させるが爲に、心と形との兩面の勤勞に服し、致々刻々天の化育を助け進むるのである。」(註四二)

註四二 農村自救論 二二頁

この生活の發展が所謂社稷へと進展する。衣食住の安固を度外視して、人類は存活し得べきものでない。世界皆な日本の版圖に歸せば、日本國といふ觀念は、不必要に歸するであらう。けれども社稷と云ふ觀念は取除くことは出来ぬ。國とは、一つの國が他の國と對立する場合に用ゐらるゝ語である。即ち世界の地圖の色分けである。社稷とは、各人共存の必要に應じ、先づ郷邑の集團となり、郡となり、都市となる。その構成の、内容實質の歸着する

所を稱するのである。各國悉く其國境を撤去するも、人類にして存する限りは、社稷の觀念は損減を容すべきものでない。(註四三)この基礎をなすものは農業である。農は國の本なりといふのは、この事實をいふのである。しかるにこの農村の現状は如何。殊に是の不安危虞の現狀中に於て、一入不安危虞の深きは農村である。我國に於ける農村は國の基礎であり、民俗の根源である。現在我農民は總人口の半數を占め、且つ全國土の大部分は其手に利用され、國民の主食物は勿論、工業原料、商業物資の大數も、皆農民の力に産出されて居る。而も此の一國の主力たるべき農民は、如何なる基礎に立ち、如何なる權能を具備せるや、若し已に基礎も權能も喪失せりとせば、農民の將來は闇黒である。本來此の基礎と權能は自制力の眞源である。故に農民各自に自制力なければ、農村の自治はできぬ。自治ができねば、自主の力は起らぬ。自主の力なければ、自存共済の公序良俗は保たれぬ。(註四四)この自治力の破壊は、極度の中央集權と従つて、都市尊重の結果である。

「乃ち彼の秩式會社日本銀行を始め、數箇の特種銀行は、實に優越なる保護に立ち、年々鉅億の金利を收得し來りしが、盈虧の數は避くる由もなく、遂に貸出金の回収難より兌換の休止となり、又た東京市を始め、地方諸市の擴張は、農村との比例を破り、大厦高樓漸く善美壯麗を盡せしも、商工業の枯衰と共に、到る處收支相當らず、多く四苦八苦の狀にあるは、何の兆象であらう。……是等の諸計劃に對せし、議員諸君は如何なる態度を取り、如何なる議定をなせしや、……事毎に其誅刺計劃に贊襄し、只管中央權力の擴張に努め、間ま是に依り、位置を贏ち得、又は巨利を占めたる者もある。是れ民衆の今日の苦痛に陥りし大原因にして、之れが爲め祖宗代々の

努力を以て築き上げたる土着基礎を喪失し、禍を子孫に貽ることは、實に大なる罪惡である。(註四五)

註四三 農村自救論 三二一—三三三頁

註四四 農村自救論 二〇六頁

註四五 農村自救論 二二六—二二七頁

これ農村自治の破壊における中央集權的官治制度の賜物である。「我現今に於ける地方自治の情況より、政黨政治の推移、文武官の風紀等に見て、細かに過去を省みれば、彼のプロシヤ式國家主義を基礎としたる官治制度の行詰りが、此の變體現象を造り出したことが明瞭に分るのである。(註四六)かくて、「現行法制の目的精神は、全然古制の原則と正反對である。利己主義を基礎として、資本權力にあらん限りの保證を與へ、住宅の兼併、職業資源の占有、生存必需品の匿藏等、皆其所有權の庇護によりて、少數資本家の意思の儘に取扱はるゝのである。(註四七)しかるに、純正なる自治主義は、全く之と正反對である。先づ其支配權能の基礎を多數人に置き、多數人の福祉を偏倖なく調齊し、人の權能に重きを置き、土宜財貨皆人の存活に利用せしむるを以て、政治の原則とするものである。故に人類自然の性情に發する欲求を順序克く達成せしむるを以て、其集團組織の目的としたものである。(註四八)かくして、社會主義、資本主義の必然的結果とする中央集權に反對する農本自治主義が主張されるのである。權藤氏の立場は、西洋流原始的ロマンチックともいふべきものであらう。(註四九)

註四六 農村自救論 二四三頁

註四七 農村自救論 一四四頁

現代日本に於ける國粹的社會思想

註四八 農村自救論 一五〇頁

註四九 權藤氏は村治派同盟、農民自治協會の理論的指導者である。後者宣言、綱領、政策は氏の執筆なるものださうである。岡見齊、國家主義運動大觀 七七―八五頁

六

權藤氏の立場は純粹な自治主義の主張であるが、かくの如き立場に立つものは少ないといふべきである。多くは、自治主義と中央集主義との併存である。例へば大日本生産黨の如きもその立場にある。社會主義的改造方針なるものは、資本主義的中央集權組織の否定による、社會主義的中央集權組織を樹立せんとする。それが資本主義の上に立つか、社會主義の上に立つかの差異はあるが、その内容に於ては中央集權なる事に變りはない。此の意味において大日本生産黨の政策を貫く建設の方向は、自治主義の徹底にあると信ずる。自治主義と云つても、決して國家中央機關の全然たる無力化を意味するものではない。國家統制を重要視しつゝ、然も統制のための強大なる中央集權の形態をとらないのである。…更に大日本生産黨は無政府的自由主義經濟制度に對しては、斷乎たる否認の態度を示して居る。…従つて、大日本生産黨は、自治主義を採用する一方に於て、同時にそれとは、全然矛盾せざる程度の國家統制主義を採用する。(註五〇)これが生産黨の立場であるが、その所謂自治主義と國家統制との調和が如何にしてなされるかといふ點は甚だ明瞭でない。愛郷塾長は、その立場において、權藤氏の立場に近いが、尙ほ大産業を肯定する立場にある。氏は、政治組織において、「王道的國民協同自治組織」を主張する。(註五一)

註五〇 大日本生産黨の建設綱領と政策 改造戰線 第八號

註五一 日本愛國革新主義 八九頁以下

こゝに王道的といふのは古聖人のいふ王道の意味であつて、昔の天下王道の理想に還ることである。國民協同自治は、國民的統治と國民的協同自治との要素がある。前者は國全體の立場からの全國民の統治を意味し、國民協同自治は、個々人の立場から行はるゝ政治である。而して、協同自治とは、上より下への國民を重壓する政治的支配を一掃して、協同自治の實を擧げる。かくて、國民的統治と協同自治とによつて、地方協同體の共同自治制體が國家の基礎となる。こゝにおいて、中央至上主義集權制から地方分權制への推移があり、自治主義の完成があるといふにある。而して、王道的國民協同自治組織の國家は協同體完全國民社會の形成であつて、それは内容において、原始共產體の擴大化されたものである。

經濟組織においては、價格經濟の修正を主張する。即ち價格經濟における支配關係——金——↓物——↓人といふ關係を顛倒して、人——↓物——↓金の正しい關係を作る。この正しい經濟關係を作るためには、一切の經濟組織を國民社會的に統制し、組織する。これを個人の見れば徹底した厚生經濟生活を獲得せしめるものである。従つて經濟組織においては、土地は東洋の古制に従つて、その分配耕作が行はるべきであり、金融は科學的に管理せられ、大産業を國民經營の名において、社會化せられねばならぬのである。(註五二)彼の大産業に對する態度は次の如くである。私は決して機械的大工業又は大産業を無視せよといふのではないのであります。要はたゞ機械的大産業をして厚生經濟原則の上に國民共同自治社會的新日本建設の大目的の爲に統制し、管理せよといふと同時に、機械的大産業

業を機械的に延長擴大し、みだりに、その生産能力を世界的ならしむる事によつて、それから直ちに我々の期待するが如き新社會を製造し、新文化を興し、而うして、世界史的大回轉を夢むるが如き危険極まる錯誤の最も甚しきものに投げこまれるやうな事をしてはならないと主張するまであります。(註五三) かくて、彼は大中小經濟經營の混在する自給自足的社會の建設を目的としたものである。(註五四)

註五二 日本愛國革新主義 九三頁以下

註五三 日本愛國革新主義 九八頁

註五四 彼は、この外に、農村學(前編)と農業本質論とを著はしてゐるが、その内容においては、ほど日本愛國革新主義と同一である。

「日本改造法案大綱」は國粹主義としては、最も徹底した中央集權的組織を主張する。今は、經濟問題に關する部分のみを問題とする。先づ貨幣その他の價値物、土地、並に、企業の制限である。私有財産の限度は、「日本國民一家ノ所有シ得ベキ財産限度ヲ壹百萬圓トス」である。(註五五) 而して、「私有財産限度超過額ハ凡テ無償ヲ以テ國家ニ納付セシム」るのである。(註五六) 土地所有財産の限度は、一家時價十萬圓以下の土地である。(註五七) 而して、私人生産業の限度を資本壹千萬圓とする。(註五八) これ以上の超過額はすべて、國家によつて收得經營せらるゝのである。かくの如き財産及び企業の原理については次の如く説明されてゐる。

「此ノ日本改造法案ヲ一貫スル原理ハ、國民ノ財産所有權ヲ否定スル者ニ非ズシテ、全國民ニ其所有權ヲ保障シ享樂セシメントスルニ在リ。熱心ナル音樂家ガ借用ノ樂器ニテ満足セザル如ク勤勉ナル農夫ハ借用地ヲ耕シテ其勤

勉ヲ持續シ得ル者ニ非ズ、人類ヲ公共的動物トノミ考フル革命論ノ偏局セルコトハ私利的慾望ヲ經濟生活ノ動機ナリト立論スル舊派經濟學ト同ジ。共ニ兩極ノ誤謬ナリ。人類ハ公共的ト私利的トノ慾望ヲ併有ス。從テ改造サルベキ社會組織亦人性ヲ無視シタル此等兩極ノ學究的臆説ニ誘導サルルコト能ハズ。」(註五九)

註五五 日本改造法案大綱 一七頁

註五六 前掲書 一九頁

註五七 前掲書 二七頁

註五八 前掲書 三八頁

註五九 前掲書 三三―三四頁

而して、百萬圓私有財産の制度に對しては、次の如き説明を與へる。「私人一百萬圓ヲ有セバ物質的享樂及ビ活働ニ於テ至ラザル所ナシ。國民ノ國家内ニ生活スル限り神聖ナル人權ノ基礎トシテ國家ノ擁護スル所以。數百萬數千萬數億萬ノ富ニ何等立法的制限ナキハ國家ノ物質的統制ヲ現代見ル如キ無政府状態ニ放任スル者。國家ガ國際間ニ生活スル限り國家ノ至上權ニ於テ國家ノ所有ニ納付セシムル所以」といつてゐる。(註六〇)

註六〇 前掲書 二三頁

中央集權制の現はれは、土地の所有である。都市の土地は凡て市有とし、大森林又は大資本を要すべき未開墾地又は大農法を利とする土地についても、國有國營が行はれる。(註六一) 而して、最も中央集權的なのは、國家の生産的組織である。それは、次のやうに概觀的に記述されてゐる。

現代日本における國粹的社會思想

「其一。銀行省。私人生産業限度以上ノ各種大銀行ヨリ徵集セル資本及ビ私有財産限度超過者ヨリ徵集シタル財産ヲ以テ資本トス。海外投資ニ於テ豊富ナル資本ト統一的活動。他ノ生産的各省ヘノ貸付。私人銀行ヘノ貸付。通貨ト物價トノ合理的調整。絶對的安全ヲ保證スル國民預金等。

「其二。航海省、私人生産業限度以上ノ航海業者ヨリ徵集シタル船舶資本ヲ以テ遠洋航路ヲ主トシ海上ノ優勝ヲ争フベシ。造船造船業ノ經營等。

「其三。鑛業省。資本又ハ價格ガ私人生産業限度以上ナル各種大鑛山ヲ徵集シテ經營ス。銀行省ノ投資ニ伴フ海外鑛業ノ經營。新領土取得ノ時私人鑛業ト併行シテ國有鑛山ノ積極的開發等。

「其四。農業省。國有地ノ經營。臺灣製糖業及ビ森林ノ經營等。

「其五。工業省。徵集シタル各種大工業ヲ調整シ、統一シ擴張シテ眞ノ大工業組織トナシテ、各種ノ工業悉ク外國ニ其等ト比肩スルヲ得ベシ。私人ノ企テザル國家的欠陥タルベキ工業ノ經營。海軍製鐵所、陸軍兵器廠ノ移管經營等。其六。商業省。國家生産又ハ私人生産ニヨル一切ノ農業的工業的貨物ヲ案配シ、國內物價ノ調節ヲナシ、海外貿易ニ於ケル積極的活動ヲナス。

「其七。鐵道省。今ノ鐵道院ニ代ヘ、朝鮮鐵道、南滿鐵道等ノ統一。將來新領土ノ鐵道ヲ繼承シ、更ニ布設經營ノ積極的活動等。私人生産業限度以下ノ支線鐵道ハ之ヲ私人經營ニ開放スベシ。」(註六二)

註六一 前掲書 三四—三六頁

註六二 前掲書 四五—五二頁

かくの如き組織は、現在の言葉でいへば、國家資本主義であつて、中央集權の現在の形態における最も強度なるものである。而してかくの如き集中的經營の結果は、巨大なる利益を生むを以て、基本的租税以外の惡税を廢止し、國民生活の安定に用ゆべしとするのである。勞働者はその賃銀を自由契約の原則によつて、支拂はれるのであるが、勞働者のストライキと雇主の工場閉鎖とは、改造組織を確定した國家に取つては、斷然禁止すべきものとしてゐる。(註六三)これ以外詳細なる國民生活に關する組織規定が記されてゐるがこゝには言及しない。かくて、中央集權による強大國家の成立を見るのである。

註六三 前掲書 五六頁

七

自治主義または、集權主義による強力國家の成立は何を目的とするか。それは日本の世界進出である。國粹團體の殆んどすべてが、その綱領として、掲げてゐるところの資源公開または資源衡平の原則がこれである。大日本生産黨はこれを説明して次のやうにいつてゐる。日本主義には積極消極の兩端ありて、消極は小日本主義、積極は大日本主義である。小日本主義は自國民丈けの道德經濟を成就すべき内治主義と見るを得べく、退嬰的なり、大日本主義は世界の全民族を救済すべき經綸を行ふを以て天職とする進歩的のものである。現世界に於て、小邦民族は自給自足すべき物質に缺乏し、恰も、自作兼小作農の如き生活狀態をなして居る。それに反して、大國は廣大なる領

土を有し、大地主たる勢力を振ひ、小作人を搾取して居る趣がある。……故に吾黨は大日本主義を以て世界の大地主に對し、公平なる土地の分配をなさしめ、世界の全民族を幸福ならしむる經綸を行はんとするものである。」(註六四)

註六四 内田良平 前掲書 三一四頁

日本改造法案大綱の著者は尙ほ積極的である。國家ハ又國家自身ノ發達ノ結果、他ニ不法ノ大領土ヲ獨占シテ、人類共存ノ天道ヲ無視スル者ニ對シテ、戰爭ヲ開始スルノ權利ヲ有ス」(註六五)と宣言して、日本の領有すべき領土を豫定し、そこにも、ある期間の後に改造的組織を實施すべきことを主張してゐる。日本愛國革新主義の著者も單なる國內的改造に満足するものでない。彼は日本の愛國的革新は必然的に、世界革命への進行でなければならぬとする。彼のいふ世界革命とは、資本主義的世界支配の打破を意味するものであつて、それは、一、太平洋からのアメリカ勢力の打破、二、支那解放としての支那軍閥の打倒、三、英國の支配からのインドの解放、四、ロシア農民の解放、五、ドイツの救済としてゐる。而して、これを遂行すべき實力は、都會本位の搾取と金融資本の壓迫から解放せられた農民層と世界最強の軍人であるとした。(註六六)

註六五 日本改造法案大綱 一二六頁

註六六 前掲書 八六頁以下

要するに最近の日本における國粹社會思想の内容は以上の如きものであつて、一種の國家干渉主義——別に國家

社會主義または國民社會主義の主張があつて、これは、所謂國粹主義に一層の社會主義的色彩を與へたものであるが、その主張の内容は結局において同一物である——であるといふことが出来る。而して、かくの如き國家干渉主義が國粹主義者によつて、主張されることは、その思想内容の必然的結果であるとはいへ現在の獨占資本主義に照應するものであり、その限りに於いて、——小農的自治主義の主張は別として——時勢に逆行するものではない。それは、一に時勢への順應であるが、社會主義への發展をなさざる點において、何處までも獨占的資本主義の段階に止まつてゐるものである。

而して、國粹社會思想の特徴は、國家の特殊性を強調し、その道徳性を主張するが、その主張が、一の信念であることである。それは信念であるが故に、科學的前提を要求するものでない。たゞ、一の信仰として止まるのである。その點において、それは、科學的前提を強調する思想と對立する關係にある。故に國粹主義が一層の洗鍊を加へられるためには、科學的前提、または實證科學的研究を伴はねばならぬ。それが可能であるか否かは、一に國粹主義者の學的良心に訴へる外ないのである。しかし、國粹主義は、その發端及び發展において、科學的であるといふよりは、より多く政治的、倫理的要求に基いてゐる。それが、國粹主義をして現在の形態の如きものたらしめたといふことが出来やう。

附記 國粹運動については、少しも記述するところがなかつたが、それについては次の如き参考書を参照せられたい。

一 協調會 最近の社會運動

現代日本における國粹的社會思想

- 二 石川龍星 日本愛國運動總覽 (昭和七年八月)
 - 三 岡 見齊 國家主義運動大觀 (昭和七年七月)
 - 四 協調會勞働課 國家主義運動の現勢 (昭和七年六月)
 - 五 國家主義團體一覽 (産業經濟資料第十一輯 昭和七年三月)
 - 六 廣瀬庫太郎 日本に於けるファッシストの活動 (昭和七年七月)
- たゞ注意すべきことは、この内二、三、四、五は國家主義愛國主義の運動に關する斷片的羅列的記述であつて、殊に、(二)の如きは、多分の英雄主義的見地に立つてゐるものである。この點について、この方面の歴史及び現勢に關する必然性の記述はまだ存在しないといつて差支ない。屢々掲げた拙稿、日本におけるファッシズムの概観は多少この必然性を研究しやうとした論究であるから、参照して下されば、本論の理解に便することは多いことと思ふ。最後に、國家主義運動の方法については、何の記述もしなかつたが、これは、前期時代においては、説教的であり、中期においては暴力的であり、現代においては、集團政治運動及びテロルとして現はれてゐる一般的傾向の外に、議會否認的傾向を特徴すべきであらうが、これらの點については、記載の自由を有せざるものと考へ、省略に附した。

(一九三二・八・三一・稿了)

最近十年間に於けるアメリカの 勞働階級運動

園 乾 治

目次

- 一 勞働爭議
 - 二 政治運動
 - 三 勞働組合運動
- 以上

一 勞働爭議

一九一九年より一九二〇年に亘る製鋼業に於けるストライキは幾多の教訓を含む劃期的事件であつた。從來、世界有数の製鋼トラストである『合衆國製鋼會社』(United Steel Corporation)は一方に於て莫大なる利潤を擧げてゐ

最近十年間に於けるアメリカの勞働階級運動

一四五

(一六五一)